

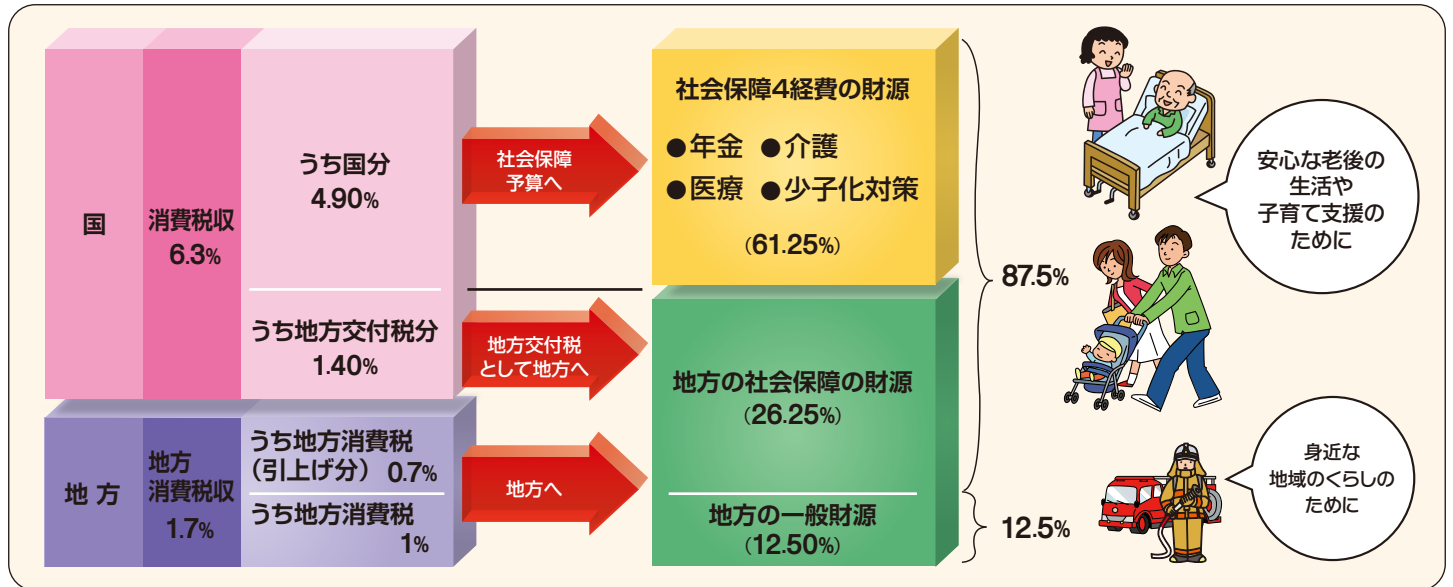


もっと知ろう  
もっと考えよう

# 国の財政と消費税の役割

## 消費税はそのほとんどが社会保障の財源に使われています

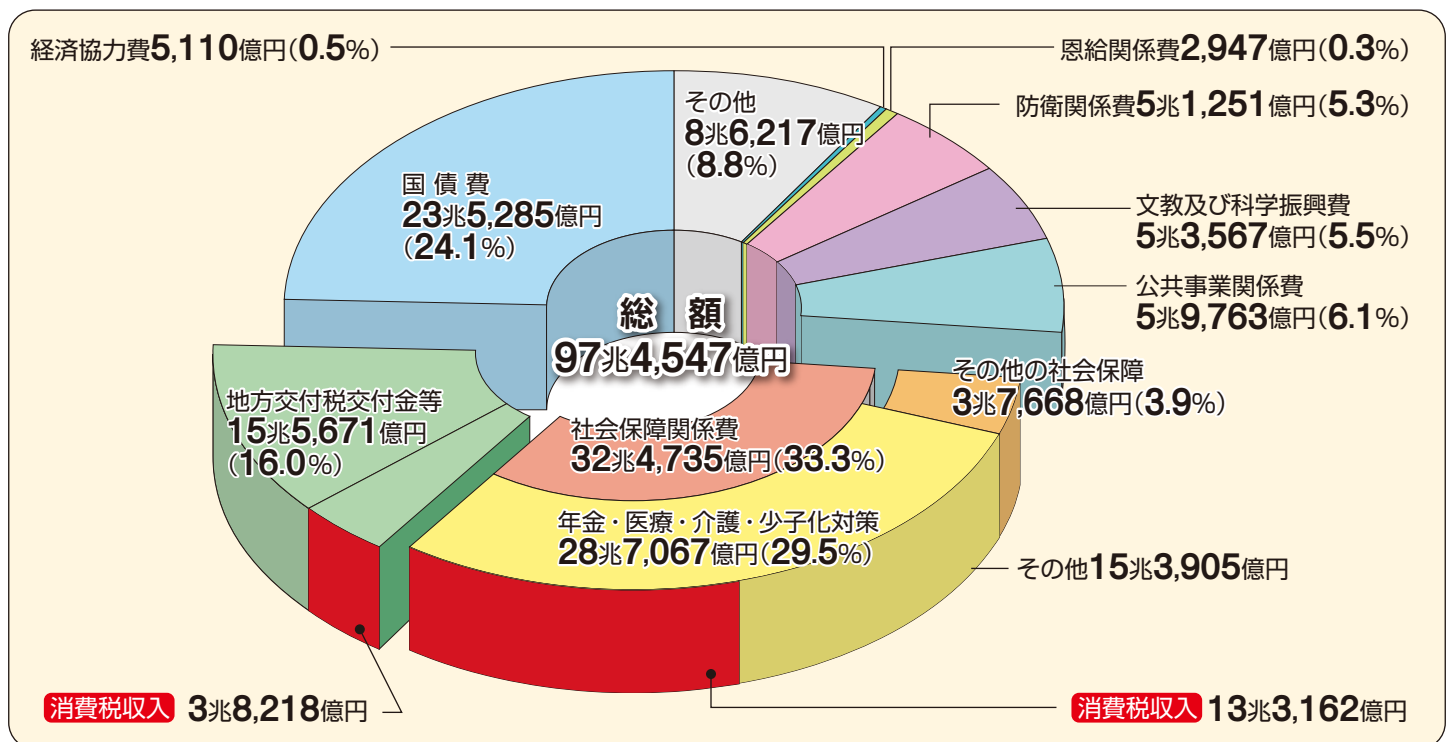
8%の消費税のうち約9割(87.5%)は、年金・医療・介護・子育てなどの社会保障に使われています。  
残りの部分(地方消費税1%分)は、身近な地域のくらしのために活用されています。



## 国の支出(一般会計歳出)

(平成29年度当初予算)

1番多いのは社会保障関係費(年金・医療・介護・少子化対策などの費用)で約33%、2番目が国債費(国債の償還や利払い費)で約24%、3番目が地方交付税交付金等(地方公共団体への助成金等)で約16%、これらだけで支出の約73%を使っています。国の消費税は、社会保障関係費の中で、年金・医療・介護・少子化対策の費用に充てられています。



# 国の財政・税制の状況を知ろう

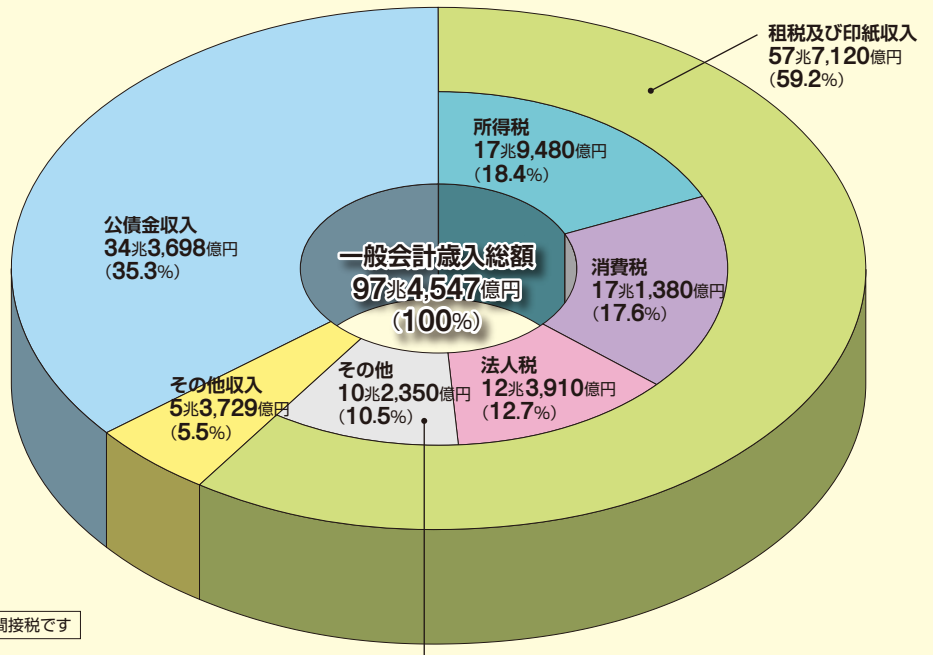
国の財政は、本来なら税収の範囲内で歳出をまかなうのが基本ですが、税収が低迷していたことなどもあって、毎年多額の公債（国の借金）に頼っています。

## ■ 国の収入【一般会計平成29年度歳入予算（当初予算）】

消費税は基幹税の一つです。

税収のトップは所得税で、次いで消費税、法人税と続いています。

消費税は6.3%の国税分を記載しています。地方消費税は1.7%であり合計で8%。

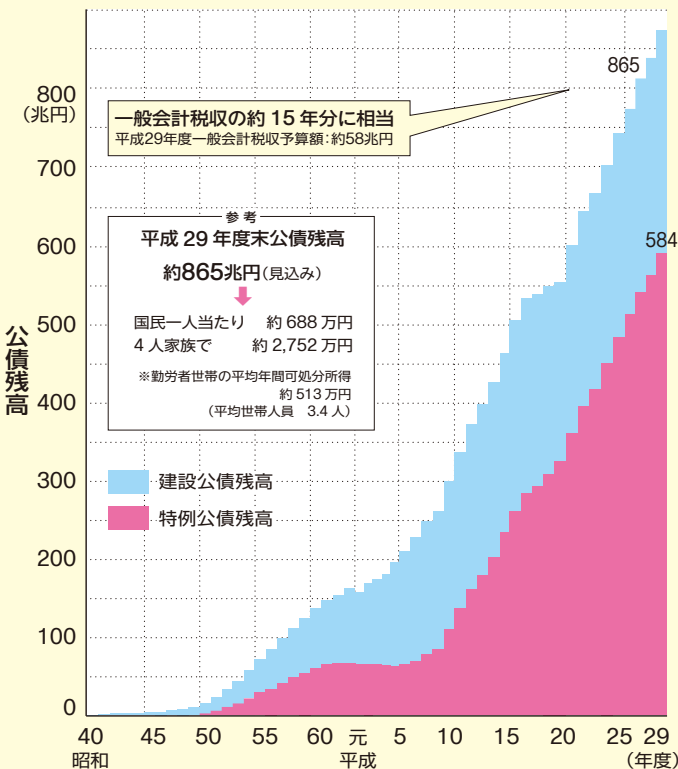


- 揮発油税 2兆3,940億円(2.5)
  - 相続税 2兆1,150億円(2.2)
  - 酒税 1兆3,110億円(1.3)
  - 関税 9,530億円(1.0)
  - たばこ税 9,290億円(1.0)
  - 石油石炭税 6,880億円(0.7)
  - 自動車重量税 3,700億円(0.4)
  - その他税収 3,830億円(0.4)
  - 印紙収入 1兆0,920億円(1.1)
- ……印は間接税です

## どうして国の借金が増えてしまったのか。どう財政を立て直したらいいか考えよう

### ■ 公債残高の推移

公債発行を連年続けているため、平成29年度末で、その残高は約865兆円になると見込まれています。



### ■ 国の財政を家計に例えると

家計 (万円)	
収入	支出
経常収入 (税収) 577	生活費 (一般歳出) 584
臨時収入 (その他収入) 54	田舎への仕送り (地方交付税等) 156
借入金 (公債金収入) 344	借入金の返済 利払い (国債費) 235
計975	

その結果、29年度末には……

ローン残高 **8,650万円**

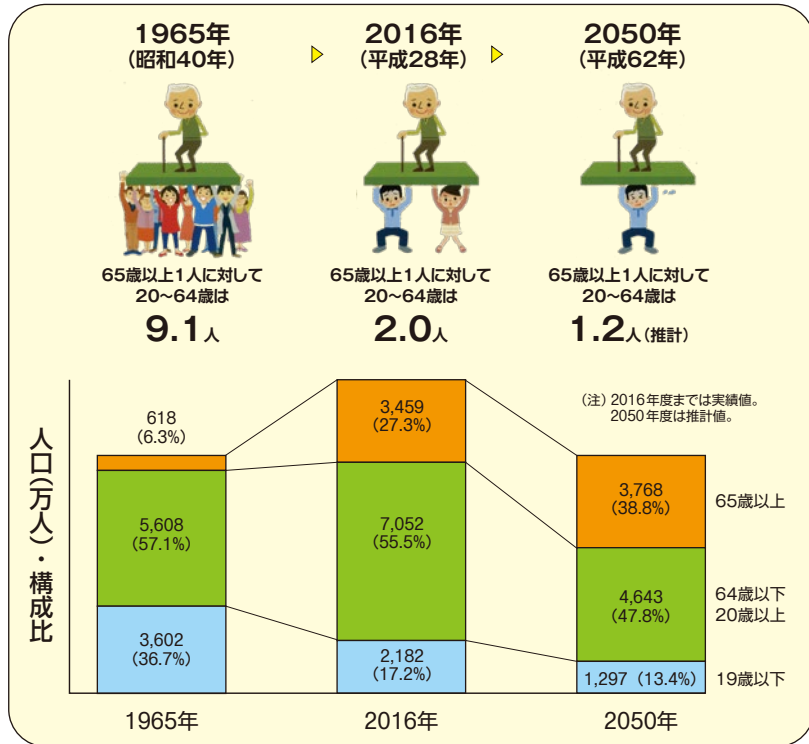
(注) 平成29年度の一般会計予算を1000万円の1に直した数値です。

国の財政を家計に例えますと、年収がパート収入を含めて631万円の家庭が344万円の借金をして975万円の優雅な暮らしをしていることにより、積みもつた借金の残高が8,650万円になってしまった状況です。いつまでも借金を続けるわけにはいきませんし、いずれ借金も返済しなければなりません。家計をどう立て直すか、真剣に考えなければならぬ時期にきています。

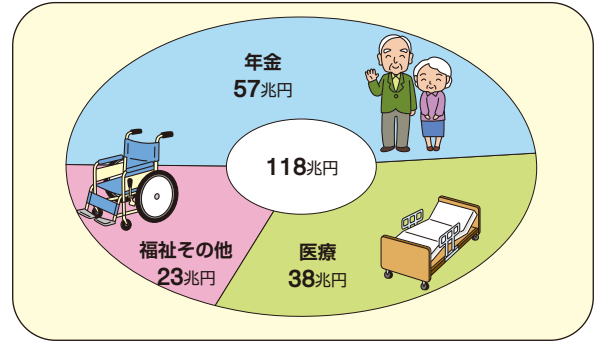
# 少子高齢化による人口構造の変化、社会保障給付費の増大

少子高齢化の急速な進展により、高齢者（65歳以上）に対する働き手（20～64歳）の比率は年々小さくなり、また、社会保障（年金・医療・介護等）の給付費も、急増しています。そのため、社会保障給付のための財源の確保と、社会保障制度の見直しが、大きな課題となっています。

## ■ 20歳～64歳人口と65歳以上人口の比率

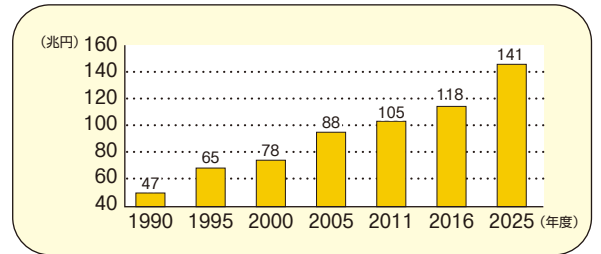


## ■ 社会保障給付費の内訳 (2016年度)



## ■ 社会保障のための給付費の推移

今の制度のままだと毎年増え続けると予想されます。



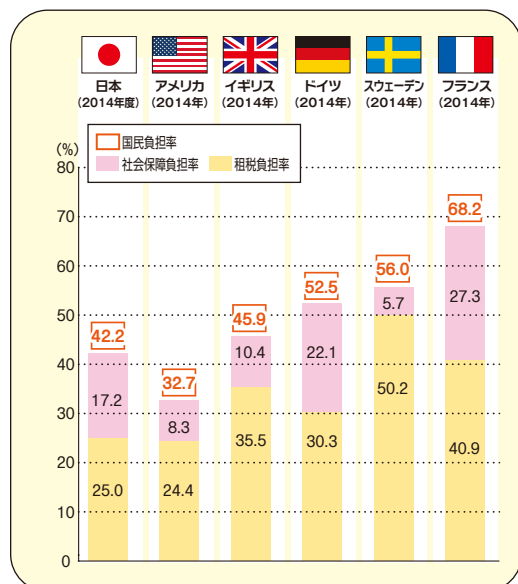
## 受益と負担のバランスをみんなで議論する必要があります

● 必要なのは財政や社会保障の仕組みを維持するための議論です。

● 国民負担率とは？

税金や社会保険料などが国民所得に占める割合のことをいいます

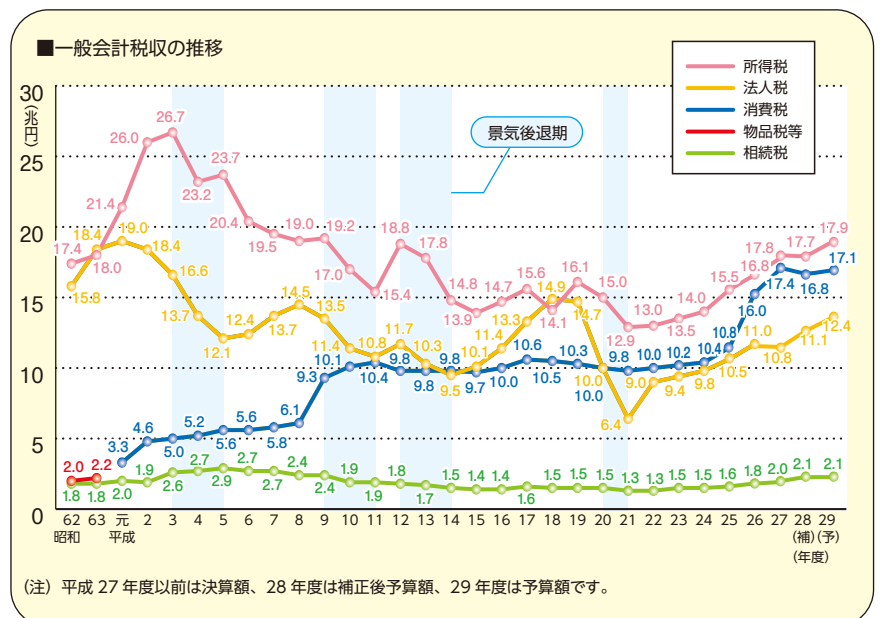
## ■ 国民負担率の国際比較



## 社会保障財源には消費税が最適といわれる理由

所得税、法人税の税収は、景気の動向などにより大きく変動しますが、消費税は景気に左右されにくく安定的であるとともに、働く世代など特定の者に負担が集中することなく、経済活動に中立的といわれています。

## ■ 税目別の税収の推移



# 消費税率引上げの理由は何でしょう

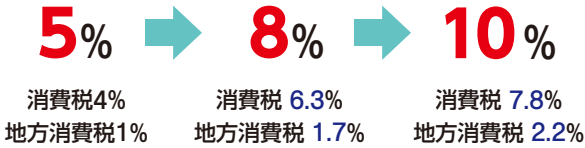
## それは社会保障の充実・安定化と財政健全化のため(社会保障と税の一体改革)

●消費税率の段階的引上げ → 経済活動に与える影響を抑えます。

平成9年4月より

平成26年4月より

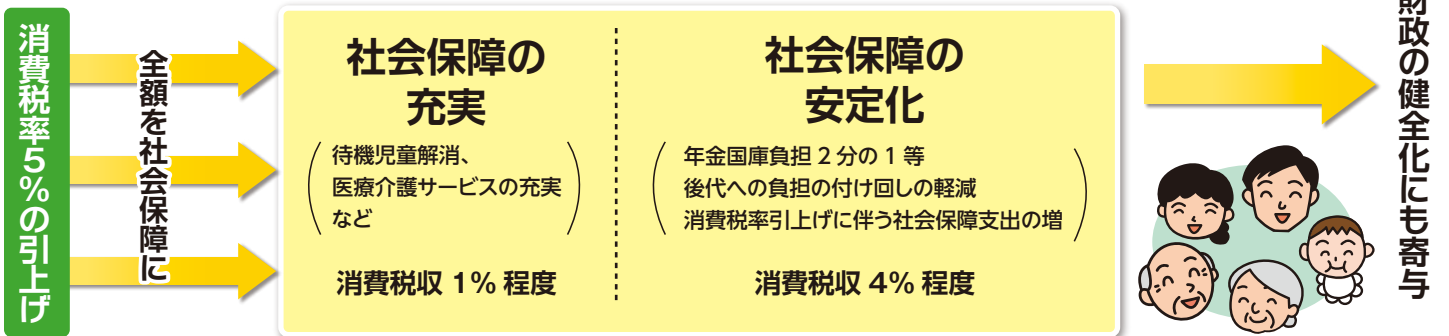
平成31年10月より※



### 軽減税率制度の実施※

消費税率 10%への引上げに伴い、低所得者に配慮する観点から、「酒類・外食を除く飲食品」「週2回以上発行する新聞の定期購読料」を8%とする軽減税率制度が実施されることになりました。

## ●税率が5%から8% → 10%になった場合の5%分の使われ方

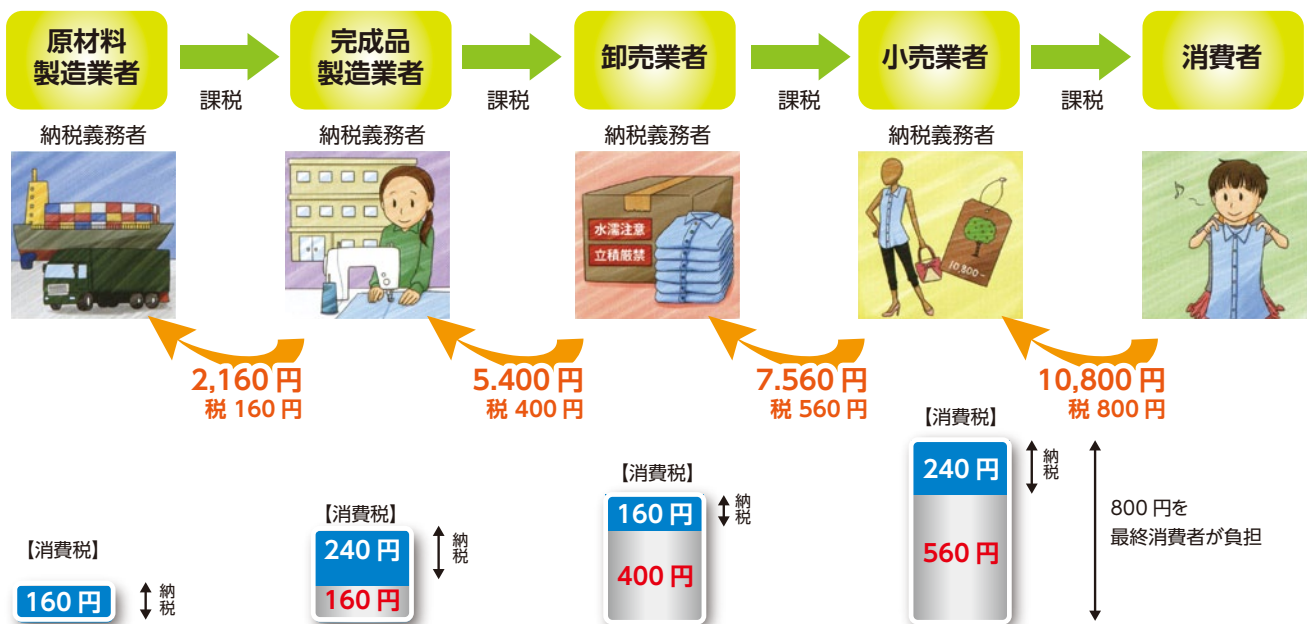


## 消費税はこんな仕組みになっています

消費税は、消費に比例的で広く公平に負担を求める税金です。原則として全ての商品・サービスの販売等を課税対象とし、事業者を納税義務者として、売上げに課税を行い、税の累積を避けるために、売上げに係る税額から仕入れに係る税額を差し引き、その差引税額を納付します。事業者に課せられる税相当額はコストとして販売価格に織り込まれて転嫁され、最終的には消費者が負担する仕組みの間接税です。

### 消費税の転嫁の仕組み

※税率8%で計算



消費税は事業者が納付する「預り金的な性格をもった税」ですので期限内に納付してください。間税会は消費税期限内完納運動を推進しています。